

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	H29 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-1-1 誰もが参加・交流できる 地域活動の支援	地域行事に参加している町民の割合(%) ①公民館主催の生涯学習活動への参加人数(人/年)	35.2 ①30,370	37.8 ①42,999	↗ ①34,000	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	マンション等や賃貸物件の増加により組合未加入も増え地域コミュニティが弱体化している問題がある。地域活動については活動内容の詳細を把握しておらず、また効果的な助言等もできていない。	組合加入の促進策として啓発チラシを作成し転入者に配布を行った。地域の拠点となる設備の設置、修繕等について計画的に補助金を支給することにより、地域活動が活発になるよう支援を行うことができた。	地域間の連携が円滑でなく、地域活動を活性化させるための情報共有が不足している。情報発信として配布物を有効活用し情報連携を充実させるとともに組合長との連絡調整により配布物の管理を徹底する。
1-1-2 人と地域が輝くまちづくり 活動の推進	まちづくり参加したいと思う町民の割合(%) ①まちづくり活動相談件数(件/年) ②まちづくり活動団体支援数(団体)	28.9 ①— ②7	37.0 ①25 ②8	↗ ①40 ②15	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	29年度6月に、従来のボランティアセンターを引き継ぐ形でまちづくり活動支援室を開設するが、今後、団体間の連携構築や、それぞれの活動の広報強化のため、どのような支援を行うかが課題である。	まちづくり活動の拠点となるビジョンと方向性を定め、紹介のリーフレットを作成した。社会教育関係団体においては連絡会議を開催するなど情報交換の機会をもち、活動の活性化を促した。まちづくり活動の情報発信手段としてSNSを活用し広く周知した。	まちづくり活動を担う団体の会員、団員が減少している。まちづくり活動支援室(まちづくり拠点)の周知や地域を活性化する為に団体間、地域と学校等の連携を強化していく必要がある。
1-2-1 災害に強い地域社会 の実現	災害用備品を準備している町民の割合(%) ①自主防災組織設置率(%) ②避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合(%)	18.1 ①45.8 ②5.0	23.4 ①87.5 ②5.7	↗ ①100 ②100	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	消防団員を確保するための体制強化及び全行政区における自主防災組織設立のための講座の開催や啓発の実施。また、避難行動要支援者に対する地域支援者決定に向けた方策の検討。	地域と連携して消防団員を増やすことができよう、街頭啓発等の広報啓発活動を実施した。自主防災組織設立のための講座や、設立済の自主防災組織を対象に計17回の防災講座や避難訓練を実施した。	消防団活動に対する理解を得られず、消防団員確保に苦慮している。自主防災組織未設立の行政区が2つあり、更なる住民の防災意識向上が必要である。
1-2-2 事故や犯罪が起こりにくい 地域社会の実現	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合(%) ①交通事故発生件数(件/年) ②犯罪発生件数(件/年)	40.2 ①494 ②871	44.5 ①478 ②559	↗ ①0~450 ②0~700	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	高齢社会の進行により高齢者が関係する事故や特殊詐欺被害の増加が予想される為、啓発活動や運転免許返納事業の強化などの対策が必要である。また防犯カメラについては、設置から5年以上経過しているため、機器の更新を検討する必要がある。	交通安全教室の開催や街頭啓発活動を実施し、防犯に関わる情報の周知や意識の向上に努め、交通事故発生件数、犯罪発生件数ともに減少した。また、夜間の犯罪抑止対策として防犯灯のLED化を促進し、行政区の防犯灯LED化が48%から59%になった。	交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する交通事故は多発している。また、高齢化・情報化・国際化の進展により消費者相談も複雑化していることもあり、広報・啓発活動を強化し更なる防犯意識の向上に努める必要がある。
1-3-1 子どもたちの生きる力を 育む教育の推進	教育環境が整っていると思う町民の割合(%) ①全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合(%) ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値以上の種目の割合(%)	30.0 ①75.0 ②50.0	41.0 ①75.0 ②89.3	↗ ①87.5 ②75.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学校教育の充実を図り更なる学力向上につなげる。また、いろいろな教育活動の中で子どもたちの心の豊かさや健やかさを育む取り組みを行う。新学校給食センターの供用開始に伴い、安心安全な給食を提供するために、町民の理解を十分に得ながら、町と委託業者(SPC)がパートナーシップのもとにモニタリングを実施することで、効率的・合理的に運営していく必要がある。	児童生徒の増加に伴い、補助教員の増員や教室不足にならないよう改修工事を行った。また、きめ細やかな学校教育充実の為、経済的に就学が困難な世帯への支援や、スクールカウンセラーを新たに配置し、スクールソーシャルワーカーと2名体制で就学の問題を抱える児童生徒の支援等を行った。新学校給食センターの運営について、毎月町と委託業者で維持管理運営協議会を開催し、問題があれば改善指示を行いサービス提供の向上に努めた。	児童生徒が増加傾向にある中で教室不足に対応する為、施設を長期的に安全に使用できるよう計画的に大規模改修工事を行っていく必要がある。また、学力テストで伸びが見られているが、引き続きOJTや研究発表会を実施や中学校におけるの休養日の拡充等、更なる学力向上に向けた取り組みが必要がある。引き続き児童生徒に対して順調に安心安全な給食を提供するため、町が求める要求水準等の内容を契約どおりに履行されているかを十分にモニタリングし遵守させる必要がある。

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標1 つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

施策コード/施策名	実感指標		H27 当初値	H29 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
1-3-2 地域ぐるみで育む 子どもたちの健全な育成	青少年の育成について 学校・家庭・地域の連携 が十分だと思う人の割合(%)		23.2	31.1	↗	②取り組まれているが、まだ 改善の余地がある。	①計画以上に 進んでいる。	仕事や子育てで家庭教育に時間を割けない家庭にも、参加者数の増加を図るため、各幼小中で情報共有し合いながら、多種の教室を開催できるように支援する。 寺子屋教室において放課後教室を開催し、地域の公民館においてモデル事業を実施する。 ネット犯罪の増加など青少年育成に向けた取り組みを強化する。 成人式の参加を促進するため、新成人による実行委員会方式による開催を試みる。	青少年を取り巻く環境から家庭教育の充実を目的とする、PTA活動や家庭教育学級の支援に努めた。また、寺子屋事業の拡充や、成人式の実行委員を募集し運営に参画してもらおう等、地域が主体となって事業を行う体制を推進した。	子育て世代が多忙であることや、地域の希薄化から青少年健全育成の担い手となる人材が不足してきている。事業を通して地域に愛着をもった人材を育成し、地域の教育支援体制を強化する必要がある。
①家庭教育学級参加者数(人/年)	①3,945	①2,603	①4,300							
②成人式参加率(%)	②73.1	②78.3	②75.0							
1-4-1 ライフステージに応じた 学びと交流の推進	身近に学びの機会がある と思う町民の割合(%)		29.3	38.0	↗	②取り組まれているが、まだ 改善の余地がある。	③進んではいるが、スピード が遅い。	来館者、貸出冊数増加に向けた事業の実施と利用者の増加とリピーターの確保。館の魅力を引き出す自主講座や教室の開催。施設設備更新と将来に向けた個別計画の策定。 図書館ボランティア団体との連携と第3次子ども読書推進計画の実施のための関係機関や団体との連携。 文化振興計画策定と国際交流事業への参加。 人材派遣事業の活用と登録者の増加。	こども読書の日に絵本作家を招きワークショップを開催する等、来館者に魅力を伝える取組みを実施した。施設については老朽化が進んでいる施設もあり、利用者の安全確保を優先に施設設備改修や備品機器の更新を行った。	多くの方に利用してもらえよう、利用者のニーズに合った事業を展開していく必要がある。また、利用者の安全確保の為、施設の設備や機器、備品等を計画的に更新する施設設備長寿命化計画の策定を進める必要がある。
①粕屋町立図書館の来館者数(人/年)	①205,251	①193,112	①250,000							
②粕屋町立生涯学習センターの利用者数(人/年)	②229,720	②226,384	②250,000							
③粕屋町総合体育館の利用者数(人/年)	③240,294	③237,084	③250,000							
1-4-2 郷土を愛し、地域の歴史と 文化を継承する社会の実現	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合(%)		35.2	31.9	↗	②取り組まれているが、まだ 改善の余地がある。	②計画どおり 順調に進んでいる。	歴史と触れ合う魅力ある企画展の実施と講座内容の充実 学校や地域と連携した歴史学習支援の実施 阿恵遺跡の国指定史跡へ向けた文化財報告書作成と開発や建築等に係る発掘調査の実施	重要遺跡の歴史的評価を分析し、地域の歴史の復元を進めるとともに、遺跡の保存方法について方針を固めることができた。県道予定地等多くの遺跡が存在することが判明しつつあり、それに伴って増加する発掘調査に早期に対応することができた。	歴史資料館の来館者が減少している為、夏季企画展や展示の内容を工夫しなければならない。埋蔵文化財については、近年の重要遺跡発見により新知見も得られているので広く普及啓発を行う必要がある。
①歴史資料館の来館者数(人/年)	①9,759	①9,194	①11,000							

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標 客観指標	H27 当初値	H29 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
2-1-1 自然と調和した都市空間の創造	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合(%) ①地区計画の策定地区件数(件)	46.3 ①4	48.6 ①6	↑ ①8	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	開発関係については適切な規制や誘導により良好で秩序ある開発を促進し、都市と自然のバランスをとれたまちづくりを進める。また、農地保全を図りつつ、農地法に基づく許可申請及び届出等を審議し、自然と調和したまちづくりに努める必要がある。	計画的に進められている酒殿駅南地区については、必要な都市計画の手続きを行い、市街化区域への編入、区画整理事業が認可された。また、戸原西地区において住居表示を実施し、実施後10年を経過した地区では、老朽化した表示板等の維持補修を行った。農地については農地パトロールを実施し、農地保全のための指導・助言を行った。	住居表示事業など、住民の理解を必要とする事業については、事業の効果や社会的必要性を十分に周知し、費用対効果や住民の理解度・要望を勘案して計画的に事業を進めることが必要である。また、無断転用農地や耕作放棄地、遊休農地の把握のため農地パトロールも引き続き行っていく。
2-1-2 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合(%) ①公園等の面積(ha)	53.5 ①26.9	60.5 ①27.3	↑ ①27.3	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	公園内の遊具・施設について点検等を行い、必要な箇所から計画的に修繕等を行う。また、駕与丁公園で開催する「粕屋町バラまつり」では、スムーズな運営を行うため、学生ボランティア並びに町職員によるスタッフを確保し、実行委員会と連携して「バラまつり」の運営を行う。さらに、景観の維持向上のため違反広告物の撤去を行うとともに、屋外広告物の許可制度の周知を図る。	安心して公園が利用できるよう、遊具・施設の点検結果に基づき、必要な箇所から計画的に修繕や補修を行った。また、定期的に樹木の剪定や消毒を行い、景観保持とともに快適な環境づくりに努めた。5月に開催した粕屋町バラまつりにおいては、運営スタッフを確保し、実行委員会と連携してスムーズな運営につなげ、町花であるバラの普及に努めた。	今後も公園施設の長寿命化のため、優先順位を付けて点検・修繕を行うとともに、園内清掃や樹木剪定等により憩いや交流の場として安心して利用できる公園づくりをめざす。また、屋外広告物の管理については、違反広告物の撤去に併せ、設置者に対し許可制度の周知を図ることが必要である。
2-2-1 安全で快適な道路ネットワークの充実	道路が円滑に通行できると思う町民の割合(%) ①防護柵の設置延長(m) ②都市計画道路の整備延長(km)	28.6 ①41,219 ②14.0	27.9 ①42,602 ②14.0	↑ ①44,000 ②15.9	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	安全で快適な道路ネットワークの整備に向け街路事業の早期完成を目指すため、事業主体である福岡県と更なる連携を行う。橋梁及び道路施設の老朽化が進行するため、長寿命化に向けた調査結果を基に計画的な補修・更新を実施する必要がある。	道路パトロールや地元要望等により危険箇所の把握、修繕を実施した。また、計画的な橋梁の点検・修繕、既設舗装の補修を行った。街路事業においては、事業進捗に支障がないよう県や地元関係者と協議・調整を行い、円滑な事業推進に努めた。	道路パトロールの強化により、特に危険な箇所については迅速な対応が求められる。また、路面性状調査等により、緊急性・経済性を踏まえた舗装補修を行う。橋梁の維持については、長寿命化計画に基づき、優先順位を付けながら計画的な修繕が必要である。
2-2-2 安全で快適な生活を支える交通環境の創造	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合(%) ①鉄道の利用者数(乗車人員)(人/日)	53.3 ①—	57.9 ①12,000	↑ ①13,500	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	将来にわたる安定的な公共交通の確保を図るため、公共交通空白地の発生を防ぎ、現状の交通機関の利用を促進する必要がある。また、JR袖須駅においては駐輪スペース確保に向け、既存スペースの有効利用並びに放置自転車の定期的な回収を進める。	JR各駅の駐輪場において、放置自転車の回収を定期的に行った。特に袖須駅については重点的に回収を行い、既存の自転車ラックの交換によって駐輪台数を増やした。長者原駅の駐輪場では、照明の一部をLED化を行った。また、行政区回覧等により路線バスの利用を促進し、町内巡回バスについては、利便性の向上と運行効率の把握のため利用動向調査を行った。	袖須駅においては慢性的に駐輪場が不足しているため、引き続き放置自転車の定期的な回収や駐輪場の整備による駐輪スペースの確保が必要である。また、路線バス等の公共交通機関の利用を促進し、将来にわたり安定的な生活交通の確保を図る必要がある。
2-2-3 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合(%) ①有収率(%)	56.1 ①93.7	70.1 ①95.8	↑ ①95.0	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	計画的に耐震基準を満たしていない重要な施設の耐震化を行う。アセットマネジメントによる管路更新計画を策定する。道路パトロールを強化して、河川及び側溝等の堆積物の状況把握をする必要がある。	上水道・下水道ともに、計画に基づき安定した事業を行った。浸水対策においては、浸水被害軽減のため、農区との協議を行い分水路の設置工事を進めている。加えて、道路パトロールによる側溝等の堆積物の把握、浚渫や土のう等の資材の確保を行った。	安全で安心な水源確保のため、今後も計画的な管路及び機器の更新を進めていく。また、道路パトロールにより河川及び側溝等の現状把握を随時行い、雨天時の行動をマニュアル化していく等、他部局と連携して水害に備えた対策をしていく必要がある。
2-3-1 次世代に継承する自然環境の保全	自然を大切にすることを心がけている町民の割合(%) ①環境美化活動の参加者数(人/年)	79.5 ①10,837	77.7 ①11,057	↑ ①11,500	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	森林の減少を防止するとともに、引き続き丸山における崩落箇所の復旧に向けて取り組む必要がある。環境美化作業に参加しやすい環境整備を行い、計画的な草刈りの実施と空き地所有者に指導するなどにより環境生活への苦情を減らす必要がある。	土砂の流出・崩壊防止及び自然環境の保全のため、保安林の維持・管理を行った。また、町民による美化作業や計画的な草刈りの実施により町の景観保持に努めた。畜犬の死亡・転出調査や狂犬病予防接種の周知についても積極的に行った。	保安林の減少防止のため、福岡農林事務所と連携して保全管理を行い、町の景観保持のため、引き続き環境美化活動への参加促進や町有地・道路堤防等の計画的な草刈りを実施する。また、狂犬病予防接種率のさらなる向上のため、広報等での啓発に努める。

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標2 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

施策コード/施策名	実感指標		H27 当初値	H29 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括			
	客観指標							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題	
2-3-2 環境負荷の少ない 循環型社会の創造	リサイクルを心がけて いる町民の割合(%)		69.9	78.8	↗	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	②計画どおり 順調に進んで いる。	町民及び事業者に対して更なるごみの減量 化や3Rの実施を広報等を通じて啓発する 必要がある。	リサイクル置場の利用促進やごみ排出方法 の周知のため、広報等で住民及び事業者 へ啓発するとともに、リサイクル置場の施設 改善を行った。	循環型社会の推進のため、リサイクル置場 の利用促進やごみの分別徹底を図り、ごみ の適切な搬出方法を周知させることで、リサ イクル意識のさらなる向上をめざす。また、 収集業者とも密に連携し、安定したごみ収 集と廃棄物の適正な処理を行う。	
	①一日一人あたり のごみ排出量(g/日)		①726	①683	①700						
2-4-1 いのちを守り育む食と農 の創造	できるだけ地元で採 れた食材を利用して いる町民の割合(%)		37.3	45.5	↗	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	②計画どおり 順調に進んで いる。	農業生産コスト削減や農作業の合理化等 を図るため、農業機械の共同利用を推進す るとともに、農業者の高齢化や耕作放棄地防 止のため、認定農業者や営農法人などの担 い手の育成が必要である。また、新学校給 食センターの平成29年度稼働により、今ま で以上に学校給食における地元農産物の 使用量の増加に努め、地産地消を推進す る。	農区要望に対する工事等の農業施設整 備、維持管理を行った。また、ふれあい農園 の空区画による使用料の減少に伴い、経費 削減を図り費用対効果を高めた。学校給食 における地元農産物の使用量も大幅に増 加し、地産地消の推進につながった。	各農区長との連携を図り、農区要望につ いては優先度の高いものから施工時期や緊 急性を考慮して実施する必要がある。また、 ふれあい農園の管理に対する経費の削減 や使用料の見直しを検討し、住民ニーズと のバランスを取りながら費用対効果の向上 に努める。	
	①農産物直販施設の 売上高(千円/年)		①145,806	①145,069	①150,000						
		②学校給食におけ る地元農産物の使用 量(kg/年)	②3,040	②9,793	②6,000						
2-4-2 地域に活力をもたらす 商工業の振興	地域の商工業が活性 化していると思う町 民の割合(%)		16.7	23.0	↗	②取り組ま れているが、まだ 改善の余地が ある。	③進んではい るが、スピード が遅い。	創業支援事業計画に基づき、地域におけ る創業者の支援や開業率の向上を目指し、地 域の活性化、雇用の確保を図るため、創業 塾や創業セミナーを開催するなど、創業・起 業を目指している方の支援を推進する必要 がある。	プレミアム付商品券発行事業により地域経 済の活性化を図った。創業塾や創業セミ ナーの開催等による創業・起業者の支援を 実施し、地域経済の維持、発展に寄与し た。	起業経営力の向上と商工業の活性化を 図るため、ウェブサイトや広報誌、有料広告等 を活用して支援制度を効果的に周知する必 要がある。	
	①創業塾・創業セ ミナーの参加者数(人/ 年)		①—	①9	①25						

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標3 誰もが安心して暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	実感指標	H27 当初値	H29 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標						前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-1-1 健やかでいきいき暮らす 健康づくりの推進	運動や食事など自分の健康に気をつけている市民の割合(%)	64.8	78.3	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	今後は、体験型の啓発事業の拡大に努め、更に健康づくりに関する意識を家庭や地域に広げていくことが課題である。胃がん検診では、がん検診の指針改正により、胃内視鏡検査が対策型健診として認められたため、個別健診として粕屋医師会で実施が可能か協議する必要がある。	特定保健指導は地区担当者が継続的に係る体制を維持することができた。また胃内視鏡検査の実施が可能になり、新たにバラまつりや成人式、町民ホールなどで体験型の啓発活動も行ったが、町の健診受診率全体では即効的な成果は得られていない。任意予防接種の助成事業の認知度向上のため、医療機関の協力により広報等の周知に努めた結果、申請者数・接種者数の増加に繋がった。	特定保健指導は若年層の継続指導が難しい現状があるため、保健指導の分割実施を検討する。健診受診率向上と、生活習慣病の予防や若い世代からの健康への意識向上のため、新たに尿中塩分濃度測定や体組成計を用いた啓発活動に取り組む。また、予防接種の接種漏れがないようわかりやすい広報と丁寧な説明に努める。
	①胃がん検診の受診率(%)	①20.7	①19.8	①35.0					
3-2-1 安心して子育てできる 環境づくりの推進	子育て環境が整っていると思う市民の割合(%)	34.5	40.2	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	町立保育所においては、引き続き保育士不足解消に向けた処遇改善と増員に努める。また、老朽化している施設については早急に検討を進め対応を決定する必要がある。親子サロンの開催個所を増やすため、未実施地域への働きかけを行うとともに、該当地域で活動できるボランティアを発掘し、地域(公民館)とのマッチングを行う。町立幼稚園において申込園児数が減少しており、子育て支援をより充実させ、施設を有効に利用するため、3年保育の実施や延長保育の拡大などを検討する。	保育士の処遇改善を行ったが、臨時職員の不足解消には至らなかった。老朽化が進む仲原保育所と中央保育所の床補修を緊急的に行い、園児の安全確保に努めた。町内外の施設や関係市町と連携し、ニーズの高まる私立・町外保育施設の利用調整を行うことができた。町立幼稚園の教室に冷暖房設備を設置した。仲原小児童保育所を増築し、定員を40名増とすることができた。区長会に新たな親子サロン開設の働きかけを行ったが開所には至らなかった。	保育所の臨時職員の不足解消のため、さらなる処遇改善を検討する。町立保育所の老朽化は深刻であり、改修箇所の把握と早期営繕に努める。待機児童数解消の対策の一つとして、私立・町外保育施設の利用調整を行う。学童保育所の申込者数も増加しているため、さらなる保育室の増設と、指導員の確保が必要である。新たな親子サロン開設は人材の発掘に時間を要し、早期実現は困難だが、親子サロンの交流会を開催することで内容を充実し、活性化を図る。
	①ファミリー・サポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合(%) ②地域の公民館等における親子サロンの開設数(か所)	①30.7 ②10	①31.0 ②9	①33.2 ②15					
3-2-2 子どもの健やかな成長 を支える支援の充実	妊娠・出産期における支援が充実していると思う市民の割合(%)	19.5	29.6	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	「子育て世代包括支援センター」のスタッフ体制が不十分のため、支援体制の整備を行い、事業の効果を上げる必要がある。巡回相談支援事業において保育園等からの依頼が増加しているため、早期に日常的な支援に繋がるよう巡回相談日の拡充が課題である。	子育て世代包括支援センターの「妊娠期」に特化した専任コーディネーターを2名に増員したことで、きめ細かなケースの把握ができ、その後の手厚い支援に繋げることができた。巡回相談支援事業では専任の専門員を増員することにより、巡回相談日を増やし、発達が「気になる段階からの支援」につなげることができた。	発達相談の件数が増加しており、現在3ヶ月程度の待機期間が発生している。保護者の不安や悩みの軽減、虐待防止に繋げられるよう、早期相談を可能にする支援体制の整備が必要である。巡回相談の利用回数は増加したが、園による利用回数の不均衡を是正することが課題である。また、相談事業の充実により、個別療育の指導枠の不足が予想されるため、指導枠の拡充も必要である。
	①2歳児歯科健診受診率(%)	①93.3	①93.7	①100					
3-3-1 元気高齢者の活躍を促す 環境づくりの推進	元気な高齢者が活躍する場があると思う市民の割合(%)	25.7	35.7	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	豊かな知識や経験を発揮できる場所や雇用確保、孤立化防止等の施策を強化し、健康寿命を延ばすために食事や運動と合わせて、社会参加の重要性について理解を深める啓発活動が必要である。また、老人はりきゅう費助成事業においては、今後増々対象者の増加が見込まれるため、助成の方向性について検討する必要がある。	地域福祉計画に基づき、介護保険事業計画と共に高齢者福祉計画を策定した。うておうて塾を開催し、高齢者が世代の異なる人とも交流し、豊かな経験と知識を発揮できる場を設けることができた。温泉利用券の補助について周知や広報に取り組み、利用者数を増やすことができた。はりきゅう施術代の1回あたりの助成額を減額する条例の一部改正を行い、予算の範囲内でより多くの方に利用していただけるよう見直しを行った。	高齢者が元気に、地域と関わりながら生活できる環境を整え、活躍できる場づくりを継続して行う。老人はりきゅう費助成事業においては、今後も利用件数が増加することが見込まれるため、助成のあり方については引き続き検討を行う必要がある。
	①ゆうゆうサロン参加高齢者数(人/年) ②ゆうゆうサロンボランティア登録者数(人/年)	①16,087 ②237	①15,668 ②256	①19,400 ②260					
3-3-2 住み慣れた地域での生活 を支える支援の充実	高齢者に対する支援が充実していると思う市民の割合(%)	18.5	28.3	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	2025年問題、2040年問題を見据えて、医療、介護、予防、住まい、生活援助を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築する必要がある。医師会、保健所、介護事業所、近隣町とも連携を強化し、2次医療圏単位での体制整備を進める必要がある。	認知症カフェの開催場所を増やし、認知症施策を推進した。生活支援コーディネーター体制整備事業では、支援地区を2カ所増やし、地域で支えあう体制づくりを構築した。かすサポ養成講座を継続して開催し、サポーター登録者数を増やした。	認知症高齢者の増加が予測されることから、認知症理解の促進に努め、地域ケア会議を継続開催することにより課題の把握や対応策について検討する必要がある。かすサポの登録者数が増えたことにより、スキルアップ講座の開催や新たな部活動を創出し、教室の補助的役割に留まらず、サポーターが主体的に行う通いの場に繋げる。一般介護予防事業評価の結果を受け、介護予防教室の種類や回数を見直す。
	①介護予防サポーター数(人) ②介護認定率(%)	①23 ②14.6	①107 ②13.95	①150 ②15.1					

★外部評価

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

施策コード/施策名	実感指標		H27 当初値	H29 実績値	H32 目標値	施策実現への 取り組み	施策実現への 進捗状況	施策における総括		
	客観指標							前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)	次年度以降に改善すべき課題
3-4-1 生きがいを感じ社会参加を促す環境づくりの推進	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合(%)		14.9	17.4	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	糟屋中南部6町による自立支援協議会を中心に、協力・連携体制を強化し、同一地域としてのサービスの向上、均衡を図る必要がある。特に障がいを理由とする差別解消の啓発活動は重点的に取り組む必要がある。	アンケート調査や関係団体へのヒアリングを基に、第5次障がい者計画策定を行った。自殺対策については国保特定健診結果送付時にチラシを同封し、相談窓口の周知を行った。地域生活支援事業のサービス内容や支給量について近隣市町で情報共有を行い、大きな差が出ないように努めた。地域活動支援センターが1箇所別事業へ移行し、実施箇所数が減少したため利用者数が減少している。	障がい者計画の推進にあたり、住民への理解を求めるため、制度等のわかりやすい周知を行う必要がある。市町村での自殺対策計画を策定する必要があるため、保健福祉事務所や精神保健福祉センターと連携し、計画策定を行う。地域生活支援事業については、近隣市町の状況を把握しながら、事業の見直しや支給基準を明確にする必要がある。
3-4-2 地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	障がい者に対する支援が充実していると思う町民の割合(%)		11.1	16.7	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	個々の状況にきめ細やかに対応するため、相談体制や施策の充実のため近隣町との連携体制の強化が必要である。重度障害者医療助成事業においては、高齢化に伴う公費負担の増加が懸念されるため、医療費の適正化にかかる事業への更なる取り組みが必要である。	ケアプランの内容を精査するため、請求審査システムを導入し、事業所からの請求内容に不適切な内容がないか審査できる体制を整備した。障害福祉制度のことや相談機関について情報提供や周知に取り組んだ。障害者医療においては、他の関係機関との連携を図り、受給者の不利益にならないよう情報提供や説明を行うとともに、医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の推進を図った。	給付費が増大しているため、ケアプランの内容の精査と請求内容の審査体制を強化し、適切な指導を行う必要がある。平成30年度の法改正に伴い、新しいサービス内容について情報提供や周知を行う。医療費の助成については、申請者が何も分からない状態で来られる場合も多いため、医療機関と密に連携を取り、遺漏がないよう手続きを進め、速やかな対応を行う。
3-5-1 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合(%)		20.8	27.6	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	③進んではいるが、スピードが遅い。	町民の人権と平和に対する意識の向上。男女共同参画社会の実現に向けた各施策の推進。恒久平和の理念を根付かせ、次世代に継承していくため継続的な啓発活動に取り組む。	課題となっていた人権擁護委員の増員を実現し、人権の花運動、街頭啓発、講演会等に取り組むことで、人権意識の高揚を図った。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みとして、広報紙やチラシ等を作成し、住民に対する啓発活動を行った。平和祈念式典への参列や平和週間の実施、原爆パネル展の開催などを通じ、戦争の記憶を風化させないよう取り組み、平和の尊さを継続的に呼びかけた。	人権問題啓発は自治公民館における勉強会の開催を支援するなど、多くの人が人権について考え、正しい知識が広まるように継続的に取り組む。戦争体験者の高齢化が進む中で、戦争の記憶を風化させずに、平和の尊さを次世代に継承する施策が必要である。
3-5-2 ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営	困ったときの福祉相談窓口を知っている町民の割合(%)		31.1	28.3	▲	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	②計画どおり順調に進んでいる。	支援を必要とする人が適正な支援を受けられるよう、包括的な支援体制が求められている。地域福祉の向上や社会保障を推進するため、関連する実施計画の策定や関係団体との連携強化を図る必要がある。国民健康保険については、平成30年度からの制度改正に向けた体制整備を着実に進める必要がある。	町営住宅長寿命化計画に基づき、宮町団地の改修工事を行い、施設の老朽化対策を行った。国民健康保険、後期高齢者医療保険共に、収納率の向上、医療費の適正化に努めた結果、国民健康保険税は、現年、滞納繰越分ともに、後期高齢者医療保険料は滞納繰越分の収納率が大きく上昇した。要介護認定業務は公平・公正・迅速な審査に努めるとともに、昨年度課題として見えた窓口相談の際のお客様の不安解消に努めた。	町営住宅については施設の適切な維持管理に努めるとともに、滞納者への督促・催告を定期的に行うことで収納率の向上を目指す。国民健康保険制度改正により、福岡県の国保運営方針に基づいた事業の実施が求められるため、県内での事務の標準化、効率化に向けた取り組みが必要となる。介護保険制度の改正が予定されており、複雑化する給付業務への対応が必要である。

平成29年度施策評価 総括表

第5次総合計画 前期基本計画 : 平成28年度～平成32年度

基本目標4 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

★外部評価	施策コード/施策名	実感指標			施策実現への取り組み	施策実現への進捗状況	施策における総括		
		客観指標	H27当初値	H29実績値			H32目標値	前年度までの課題	今年度の取り組み(成果、効果)
★外部評価	4-1-1 まちの魅力を高める 情報発信の推進	広報やホームページ等、町からの情報発信が充実していると思う町民の割合(%)	54.1	57.0	↑	③取り組みが不十分であり対策が必要である。 ③進んではいるが、スピードが遅い。	広報自体の構成の再検討を行う必要がある。そのためにも広報委員会をより強化することが必要である。また、ホームページはアクセシビリティ(AA準拠)が必要であり、スマートフォン対応も含め大幅改善が必要である。	読みやすい広報紙を目指して、紙面の削減やレイアウト変更に取り組んだ。また、新しいコーナーの企画や特集に取り組んだ。新たにかすやこども館、まちづくり活動支援室のフェイスブックを開設し、担当課からのタイムリーな情報発信に取り組んだ。	広報かすやは町の情報を入手する手段として最も多くの方が利用されており、内容充実や読みやすさの向上を求める声が多く寄せられる。住民からのニーズの高い情報を効果的に分かりやすく伝えるため、広報編集委員会を中心に継続して取り組む必要がある。ホームページのアクセス数、ユーザー数は前年度と比較するとやや減少しており、アクセシビリティ対応(AA準拠)だけでなく、若年層へのアプローチとして、スマートフォンやタブレット端末などの対応、SNSなど新たな情報発信ツールへの対応を行う必要がある。また、町の魅力を町内外に発信し、町のイメージや地域力向上につながるシティプロモーションの視点を取り入れた情報発信について取り組む必要がある。
		①ホームページユーザー数(人/月)	①24,576	①35,242	①50,000				
	4-1-2 簡素で合理的な行政運営の強化	町民のニーズに応えた行政運営が行われていると思う町民の割合(%)	19.2	26.4	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。 ③進んではいるが、スピードが遅い。	第5次総合計画に基づく施策について、外部評価を行い、客観的な視点での意見を将来の行政運営に反映させる。時代に即した行政サービス提供や住民満足度向上のため、人材育成を行う。平成29年7月からのマイナンバー制度情報連携開始に向けた窓口の業務フローを構築するとともに、特定個人情報の管理など人的セキュリティ対策を強化する。	行政評価委員会を立ち上げ、外部の有識者及び町民の視点での審議を行い、客観性や信頼性の確保、住民への説明責任を果たす取り組みを行った。今年度よりマイナンバー事務が開始されたが、窓口業務の情報共有やマニュアル化に取り組んだ結果、スムーズに対応できており、窓口アンケート結果も良好である。技術的なセキュリティ対策により、セキュリティインシデント発生件数が大幅に減少(8→2)した。	町民意識調査の回収率が低かったため、郵送以外の回収方法の検討、お礼状兼督促状の発送等による回収率の向上に繋げる。投票率の向上をはかるため、選挙に関する定期的な情報発信、高校での主権者教育などにより政治への関心を高める取り組みを行う必要がある。情報セキュリティ対策をより強固なものとするため、まずは人的セキュリティ対策に取り組む必要がある。
①第5次粕屋町総合計画前期基本計画における指標の進捗割合(%)	①—	①22.0	①100						
★外部評価	4-2-1 持続可能な財政基盤の強化	税金が有効に使われていると思う町民の割合(%)	13.6	18.3	↑	①着実に取り組まれており評価できる。 ②計画どおり順調に進んでいる。	予算編成の手法として枠配分方式を導入し、基金の取り崩しを行わずに行政評価に基づく効率的な予算編成を行い、事業のスクラップアンドビルドを推進する。町税等の適正な賦課と適切な徴収に努め、研修会等により職員のスキルを向上させ、さらなる収納率向上をめざす。	予算編成において枠配分方式を導入し、限られた財源の範囲内で適正配分を行った結果、決算において約2億3千万円を基金に積み立てることができた。ふるさと納税に関しては、インターネット通販の利用者数の多いウェブサイトを利用するとともに、新たな返戻品を追加したことにより、寄付件数が大幅に増加した。	今後も社会保障関連経費の増加、公共施設の改修など支出の増加が見込まれており、財源の確保と適正な予算配分を行い、計画的な財政運営に取り組む必要がある。公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化計画(個別計画)を策定し、事後保全から予備保全へ転換し、施設や設備の延命化に取り組む必要がある。
		①経常収支比率(%) ②実質公債費比率(%)	①87.9 ②13.7	①93.0 ②10.8	①87.0 ②11.0				
★外部評価	4-3-1 連携して取り組む広域行政の推進	他自治体と連携や協力が行われていると思う町民の割合(%)	14.6	19.4	↑	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。 ③進んではいるが、スピードが遅い。	マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付の導入について検討する必要がある。各協議会等が縮小することなく、課題などを協議検討していく必要がある。	福岡都市圏や糟屋中南部の共同事業として、本町においては、ミニ生命のメッセージ展やかすやお宝巡り体験バスツアーの開催、ラン&ウォークの助成などを行った。	第6次福岡都市圏まちづくりプランの策定、糟屋中南部の新規プロジェクトの企画立案など、関係市町と協議しながら取り組む必要がある。平成30年度に導入予定のコンビニ交付に向けて、サービス開始の周知とマイナンバーカードの交付率を上げる取り組みが必要である。
		①広域で行っている事業数(件)	①16	①16	①20				